

四半期報告書

(第136期第2四半期)

株式会社 八十二銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	47
3 【中間財務諸表】	48
4 【その他】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月21日

【四半期会計期間】 第136期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 樋 代 章 平

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 吉 池 正 志

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間 (自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	2017年度 中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	100,815	91,055	80,038	209,160	181,250
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
連結経常利益	百万円	19,747	20,211	16,773	40,421	41,507
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,174	13,405	10,842	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	26,312	25,840
連結中間包括利益	百万円	13,507	26,537	12,427	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	64,948	42,401
連結純資産額	百万円	695,120	766,054	781,981	743,555	777,068
連結総資産額	百万円	8,478,347	9,152,092	9,922,017	8,703,848	9,309,043
1株当たり純資産額	円	1,322.05	1,456.36	1,517.97	1,414.70	1,485.34
1株当たり中間純利益	円	26.00	26.45	21.69	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	51.92	51.00
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	25.97	26.42	21.67	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	51.86	50.94
自己資本比率	%	7.90	8.06	7.58	8.23	8.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	284,681	407,446	434,770	272,026	490,598
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△74,980	△145,810	△52,846	178,511	△18,784
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,580	△4,073	△7,550	△7,620	△8,961
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	629,443	1,124,819	1,704,484	867,254	1,330,102
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,751 [1,775]	3,767 [1,721]	3,777 [1,619]	3,681 [1,768]	3,710 [1,774]
信託財産額	百万円	438	417	397	433	417

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	81,299	71,073	59,708	169,558	140,720
うち信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
経常利益	百万円	17,047	17,524	14,224	34,205	34,898
中間純利益	百万円	11,652	12,200	11,437	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	23,173	22,726
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	511,103	511,103	511,103	511,103
純資産額	百万円	652,294	710,870	721,102	691,348	716,003
総資産額	百万円	8,433,946	9,090,490	9,855,565	8,642,332	9,240,353
預金残高	百万円	6,311,756	6,405,666	6,619,532	6,401,969	6,598,380
貸出金残高	百万円	4,764,934	4,955,109	5,211,599	4,910,882	5,087,614
有価証券残高	百万円	2,701,671	2,673,984	2,557,038	2,465,065	2,514,375
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	6.00	14.00	13.00
自己資本比率	%	7.73	7.81	7.31	7.99	7.74
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,126 [1,177]	3,142 [1,150]	3,199 [1,334]	3,071 [1,173]	3,095 [1,139]
信託財産額	百万円	438	417	397	433	417
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	149	149	149	149	149

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

2018年度上期のわが国経済は、自然災害などの影響から一時的な下押しもありましたが、海外経済の拡大に伴い輸出の増加が続いたほか、国内は設備投資を中心とした需要が底堅く、全体として緩やかな回復が続きました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、生産面は海外経済の回復や国内需要の改善を背景に増加基調となったほか、設備投資も前年を上回りました。個人消費は、大型小売店で野菜の相場高などから食料品の売り上げが増加し前年を上回ったほか、自動車販売も普通車や軽自動車を中心に需要は持ち直しました。住宅投資は近年好調な貸家需要の伸びがやや鈍化したものの、来年秋の消費増税を見据えた持家や分譲の需要増加もあり、新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。一方、公共投資は県内の公共工数の多くを占める市町村発注を中心に大型工事の減少等から、工事量は前年を下回りました。

金融面においては、10年物国債利回りは期初から7月中旬までは概ね0.03%から0.06%で推移しましたが、以降は米国金利の上昇につられる形で期末には0.14%近傍まで上昇しました。日経平均株価は概ね2万2千円台で推移していましたが、9月中旬以降は米中の通商摩擦への懸念が後退し、期末にかけて2万4千円台まで上昇しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比6,129億円増加して9兆9,220億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比6,080億円増加して9兆1,400億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比49億円増加して7,819億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、事業者向け資金及び個人向け資金が増加したことを主因に前連結会計年度末比1,232億円増加して5兆1,633億円となりました。

有価証券は、社債及び外国証券の増加等を主因に前連結会計年度末比427億円増加して2兆5,528億円となりました。

預金は、法人及び個人預金を中心に前連結会計年度末比218億円増加して6兆6,088億円となりました。

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益の減少を主因に前年同期比110億1千6百万円減少し800億3千8百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損及び営業経費の減少を主因に前年同期比75億7千8百万円減少し632億6千5百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比34億3千8百万円減少し167億7千3百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比25億6千2百万円減少し108億4千2百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業

当行単体の国債等債券売却損益の減少を主因に、セグメント利益（経常利益）は前年同期比37億6千7百万円減少して147億8千9百万円となりました。

リース業

与信関係費用及び経費の減少を主因にセグメント利益（経常利益）は前年同期比2億4千3百万円増加して13億5千3百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比9千1百万円増加して6億3千5百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	49,793	46,801	△2,992
資金利益	34,331	34,210	△121
役員取引等利益(含む信託報酬)	6,688	6,577	△111
特定取引利益	1,127	1,260	133
その他業務利益	7,646	4,753	△2,893
営業経費	31,671	31,096	△574
与信関係費用	669	△370	△1,039
貸出金償却	1	11	10
個別貸倒引当金繰入額	787	—	△787
一般貸倒引当金繰入額	△144	—	144
貸倒引当金戻入益	—	405	405
償却債権取立益	36	27	△9
その他与信関係費用	62	51	△10
株式等関係損益	2,194	948	△1,245
金銭の信託運用損益	△316	△1,180	△863
その他	897	939	41
経常利益	20,211	16,773	△3,438
特別損益	△522	△380	142
税金等調整前中間純利益	19,688	16,392	△3,295
法人税、住民税及び事業税	6,490	4,393	△2,096
法人税等調整額	△768	501	1,269
法人税等合計	5,721	4,894	△826
中間純利益	13,967	11,498	△2,469
非支配株主に帰属する中間純利益	562	655	93
親会社株主に帰属する中間純利益	13,405	10,842	△2,562

(注) 当第2四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で戻入となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金は増加したものの、米国金利上昇による外貨資金調達費用の増加を主因に前年同期比1億2千1百万円減少して342億1千万円となりました。役員取引等利益(含む信託報酬)は、役員取引等費用が増加したことを主因に前年同期比1億1千1百万円減少して65億7千7百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益が減少したことを主因に前年同期比28億9千3百万円減少して47億5千3百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金が繰入から戻入に転じたことを主因に前年同期比10億3千9百万円減少して3億7千万円の戻入となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の減少を主因に前年同期比12億4千5百万円減少して9億4千8百万円となりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、外貨の資金調達費用増加を主因に前年同期比1億2千1百万円減少して342億1千万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等費用が増加したことを主因に前年同期比1億1千1百万円減少して65億7千5百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損益が減少したことを主因に前年同期比28億9千3百万円減少して47億5千3百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	34,220	111	—	34,331
	当第2四半期連結累計期間	34,058	151	—	34,210
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	38,829	392	△117	39,103
	当第2四半期連結累計期間	38,929	645	△112	39,462
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,609	281	△117	4,772
	当第2四半期連結累計期間	4,871	494	△112	5,252
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,684	2	—	6,687
	当第2四半期連結累計期間	6,572	3	—	6,575
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,181	6	—	10,188
	当第2四半期連結累計期間	10,201	6	—	10,208
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,496	4	—	3,500
	当第2四半期連結累計期間	3,628	3	—	3,632
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,127	—	—	1,127
	当第2四半期連結累計期間	1,260	—	—	1,260
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,127	—	—	1,127
	当第2四半期連結累計期間	1,260	—	—	1,260
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,628	18	—	7,646
	当第2四半期連結累計期間	4,729	24	—	4,753
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	35,431	20	—	35,452
	当第2四半期連結累計期間	23,928	24	—	23,953
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	27,803	1	—	27,805
	当第2四半期連結累計期間	19,199	—	—	19,199

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間16百万円、当第2四半期連結累計期間10百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期並の102億8百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比1億3千1百万円増加して36億3千2百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,181	6	—	10,188
	当第2四半期連結累計期間	10,201	6	—	10,208
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,429	—	—	3,429
	当第2四半期連結累計期間	3,517	—	—	3,517
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,882	6	—	2,888
	当第2四半期連結累計期間	2,891	6	—	2,898
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	1,276	—	—	1,276
	当第2四半期連結累計期間	1,230	—	—	1,230
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	414	—	—	414
	当第2四半期連結累計期間	507	—	—	507
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	404	—	—	404
	当第2四半期連結累計期間	414	—	—	414
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,623	—	—	1,623
	当第2四半期連結累計期間	1,491	—	—	1,491
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,496	4	—	3,500
	当第2四半期連結累計期間	3,628	3	—	3,632
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	562	4	—	566
	当第2四半期連結累計期間	540	3	—	543

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,377,510	16,856	—	6,394,367
	当第2四半期連結会計期間	6,583,375	25,459	—	6,608,835
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,852,032	7,268	—	3,859,300
	当第2四半期連結会計期間	4,031,656	6,508	—	4,038,164
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,396,121	9,588	—	2,405,710
	当第2四半期連結会計期間	2,385,468	18,951	—	2,404,420
うちその他	前第2四半期連結会計期間	129,356	0	—	129,356
	当第2四半期連結会計期間	166,250	0	—	166,250
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	578,947	—	—	578,947
	当第2四半期連結会計期間	523,069	—	—	523,069
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,956,457	16,856	—	6,973,314
	当第2四半期連結会計期間	7,106,444	25,459	—	7,131,904

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,888,204	100.00	5,138,268	100.00
製造業	677,633	13.86	680,213	13.24
農業、林業	25,991	0.53	26,724	0.52
漁業	5,506	0.11	5,586	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	10,275	0.21	9,927	0.19
建設業	94,954	1.94	96,193	1.87
電気・ガス・熱供給・水道業	39,032	0.80	43,606	0.85
情報通信業	38,716	0.79	41,909	0.82
運輸業、郵便業	159,984	3.28	175,787	3.42
卸売業、小売業	617,508	12.63	624,992	12.16
金融業、保険業	352,577	7.21	360,738	7.02
不動産業、物品賃貸業	578,925	11.85	625,240	12.17
その他サービス業	303,154	6.20	308,917	6.01
地方公共団体	674,462	13.80	707,436	13.77
その他	1,309,481	26.79	1,430,992	27.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	17,763	100.00	25,079	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,676	9.44	1,670	6.66
その他	16,086	90.56	23,408	93.34
合計	4,905,967	—	5,163,347	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	35.91	149	37.71
信託受益権	228	54.79	217	54.58
現金預け金	38	9.30	30	7.71
合計	417	100.00	397	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	417	100.00	397	100.00
合計	417	100.00	397	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	407,446	434,770	27,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,810	△52,846	92,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,073	△7,550	△3,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	8	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	257,565	374,381	116,816
現金及び現金同等物の期首残高	867,254	1,330,102	462,847
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,124,819	1,704,484	579,664

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー及び借入金が増加したことなどから4,347億7千万円の流入となりました。前年同期と比べ273億2千3百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどから528億4千6百万円の流出となりました。前年同期と比べ929億6千4百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払などにより75億5千万円の流出となりました。前年同期と比べ34億7千7百万円減少しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ5,796億6千4百万円増加して1兆7,044億8千4百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.74
2. 連結Tier 1比率(5/7)	19.74
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	19.74
4. 連結における総自己資本の額	7,054
5. 連結におけるTier 1資本の額	7,054
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	7,054
7. リスク・アセットの額	35,731
8. 連結総所要自己資本額	2,858

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.06
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	19.06
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	19.06
4. 単体における総自己資本の額	6,690
5. 単体におけるTier 1 資本の額	6,690
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	6,690
7. リスク・アセットの額	35,100
8. 単体総所要自己資本額	2,808

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	127	120
危険債権	546	491
要管理債権	233	187
正常債権	49,238	52,026

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	1,500 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月24日～2043年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 444円 資本組入額 222円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 新株予約証券の発行時(2018年7月23日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行行使することができる期間
募集新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	—	511,103	—	52,243	—	29,609

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南 2 丁目15番1号)	19,371	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	18,179	3.66
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	17,867	3.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	17,000	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	14,686	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	12,364	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	12,355	2.49
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 1 号	11,830	2.38
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地 2	11,820	2.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28番 1 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	11,441	2.30
計	—	146,916	29.62

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,191,100	—	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,654,100	4,956,541	同 上
単元未満株式	普通株式 258,211	—	同 上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,956,541	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	15,191,100	—	15,191,100	2.97
計	—	15,191,100	—	15,191,100	2.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,348,767	1,724,096
コールローン及び買入手形	11,367	46,561
買入金銭債権	58,113	59,947
特定取引資産	14,415	14,138
金銭の信託	※8 60,577	※8 79,402
有価証券	※1,2,8,11 2,510,142	※1,2,8,11 2,552,852
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,040,098	※3,4,5,6,7,8,9 5,163,347
外国為替	※7 16,492	※7 17,194
リース債権及びリース投資資産	65,011	65,210
その他資産	※8 123,094	※8 137,863
有形固定資産	※10 35,458	※10 34,759
無形固定資産	5,509	5,558
退職給付に係る資産	28,550	28,248
繰延税金資産	1,958	1,888
支払承諾見返	34,445	33,817
貸倒引当金	△44,960	△42,869
資産の部合計	9,309,043	9,922,017
負債の部		
預金	※8 6,586,969	※8 6,608,835
譲渡性預金	503,652	523,069
コールマネー及び売渡手形	—	500,000
売現先勘定	82,223	65,197
債券貸借取引受入担保金	※8 681,737	※8 686,833
特定取引負債	4,960	4,696
借入金	443,483	520,271
外国為替	891	1,246
その他負債	99,100	100,965
退職給付に係る負債	12,269	12,225
睡眠預金払戻損失引当金	836	653
偶発損失引当金	1,000	976
特別法上の引当金	9	9
繰延税金負債	80,395	81,237
支払承諾	34,445	33,817
負債の部合計	8,531,974	9,140,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	34,484	34,484
利益剰余金	446,197	453,512
自己株式	△4,864	△8,845
株主資本合計	528,061	531,394
その他有価証券評価差額金	217,035	212,563
繰延ヘッジ損益	△3,008	2,591
退職給付に係る調整累計額	6,343	6,233
その他の包括利益累計額合計	220,370	221,388
新株予約権	312	326
非支配株主持分	28,324	28,871
純資産の部合計	777,068	781,981
負債及び純資産の部合計	9,309,043	9,922,017

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	91,055	80,038
資金運用収益	39,103	39,462
(うち貸出金利息)	23,523	23,535
(うち有価証券利息配当金)	14,166	14,440
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,188	10,208
特定取引収益	1,127	1,260
その他業務収益	35,452	23,953
その他経常収益	※1 5,182	※1 5,152
経常費用	70,843	63,265
資金調達費用	4,789	5,262
(うち預金利息)	1,301	1,481
役務取引等費用	3,500	3,632
その他業務費用	27,805	19,199
営業経費	※2 31,671	※2 31,096
その他経常費用	※3 3,077	※3 4,074
経常利益	20,211	16,773
特別利益	0	4
固定資産処分益	0	4
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
特別損失	522	384
固定資産処分損	50	30
減損損失	472	354
税金等調整前中間純利益	19,688	16,392
法人税、住民税及び事業税	6,490	4,393
法人税等調整額	△768	501
法人税等合計	5,721	4,894
中間純利益	13,967	11,498
非支配株主に帰属する中間純利益	562	655
親会社株主に帰属する中間純利益	13,405	10,842

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	13,967	11,498
その他の包括利益	12,570	929
その他有価証券評価差額金	6,654	△4,555
繰延ヘッジ損益	5,565	5,599
退職給付に係る調整額	350	△114
中間包括利益	26,537	12,427
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,330	11,860
非支配株主に係る中間包括利益	1,206	566

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,516	427,451	△3,154	511,056
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,053		△4,053
親会社株主に帰属する中間純利益			13,405		13,405
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△31		136	105
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△31	9,351	136	9,456
当中間期末残高	52,243	34,484	436,802	△3,017	520,512

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	212,936	△9,979	2,801	205,758	343	26,396	743,555
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,053
親会社株主に帰属する中間純利益							13,405
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							105
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,002	5,565	357	11,925	△68	1,186	13,043
当中間期変動額合計	6,002	5,565	357	11,925	△68	1,186	22,499
当中間期末残高	218,938	△4,414	3,159	217,684	274	27,583	766,054

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	446,197	△4,864	528,061
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,527		△3,527
親会社株主に帰属する中間純利益			10,842		10,842
自己株式の取得				△4,003	△4,003
自己株式の処分		△0		22	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	7,315	△3,981	3,333
当中間期末残高	52,243	34,484	453,512	△8,845	531,394

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	217,035	△3,008	6,343	220,370	312	28,324	777,068
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,527
親会社株主に帰属する中間純利益							10,842
自己株式の取得							△4,003
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,471	5,599	△109	1,018	13	546	1,578
当中間期変動額合計	△4,471	5,599	△109	1,018	13	546	4,912
当中間期末残高	212,563	2,591	6,233	221,388	326	28,871	781,981

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,688	16,392
減価償却費	3,038	2,942
減損損失	472	354
貸倒引当金の増減 (△)	△477	△2,091
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△321	302
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	104	△43
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△193	△183
偶発損失引当金の増減 (△)	△62	△23
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
資金運用収益	△39,103	△39,462
資金調達費用	4,789	5,262
有価証券関係損益 (△)	△7,773	△3,324
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	316	1,180
為替差損益 (△は益)	△2	△8
固定資産処分損益 (△は益)	50	26
特定取引資産の純増 (△) 減	939	277
特定取引負債の純増減 (△)	△22	△263
貸出金の純増 (△) 減	△41,822	△123,248
預金の純増減 (△)	3,589	21,865
譲渡性預金の純増減 (△)	76,663	19,416
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	69,984	76,787
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,090	△947
コールローン等の純増 (△) 減	81,705	△37,028
コールマネー等の純増減 (△)	163,165	482,974
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	89,478	5,095
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8,174	△701
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△224	355
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△324	△199
資金運用による収入	40,744	40,555
資金調達による支出	△4,899	△5,129
その他	△41,479	△19,730
小計	411,937	441,401
法人税等の支払額	△4,491	△6,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	407,446	434,770

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△564,071	△600,752
有価証券の売却による収入	372,138	399,453
有価証券の償還による収入	49,501	171,108
金銭の信託の増加による支出	△2,119	△23,628
金銭の信託の減少による収入	2,116	3,623
固定資産の取得による支出	△4,036	△3,351
固定資産の売却による収入	660	699
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,810	△52,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△4,003
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,053	△3,527
非支配株主への配当金の支払額	△20	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,073	△7,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	257,565	374,381
現金及び現金同等物の期首残高	867,254	1,330,102
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,124,819	※1 1,704,484

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

八十二リース株式会社

八十二キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 1年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	1,116百万円	983百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
194,778百万円	169,455百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	4,957百万円	3,821百万円
延滞債権額	61,045百万円	57,154百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	366百万円	188百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,368百万円	18,549百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	86,738百万円	79,715百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
22,651百万円	21,102百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	400百万円	400百万円
貸出金	188,595百万円	207,916百万円
有価証券	1,117,197百万円	1,141,951百万円
計	1,306,193百万円	1,350,267百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,598百万円	11,672百万円
債券貸借取引受入担保金	681,737百万円	686,833百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金銭の信託	一百万円	491百万円
有価証券	29,020百万円	10,225百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	2,822百万円	4,360百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	58,746百万円	61,938百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
先物取引差入証拠金	345百万円	151百万円
保証金	863百万円	826百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,671,486百万円	1,689,673百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,505,581百万円	1,524,131百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	70,743百万円	70,598百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
25,156百万円	29,989百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
金銭の信託運用益	599百万円	1,392百万円
株式等売却益	2,748百万円	1,217百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	12,747百万円	12,422百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
金銭の信託運用損	916百万円	2,572百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	4,416	0	190	4,225	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による190千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			274	
	合計		—			274	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,053	8.00	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	3,041	利益剰余金	6.00	2017年9月30日	2017年12月6日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	7,226	7,999	35	15,191	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による7,999千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による35千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			326	
	合計		—			326	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,527	7.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,975	利益剰余金	6.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	1,140,930百万円	1,724,096百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△16,111百万円	△19,612百万円
現金及び現金同等物	1,124,819百万円	1,704,484百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
リース料債権部分	57,768	57,875
見積残存価額部分	5,745	5,978
維持管理費用相当額	△1,442	△1,456
受取利息相当額	△3,866	△3,799
リース投資資産	58,203	58,597

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,995	18,290	1,920	18,181
1年超2年以内	1,533	14,632	1,500	14,759
2年超3年以内	1,158	11,220	1,140	11,112
3年超4年以内	791	7,428	760	7,362
4年超5年以内	505	3,907	472	3,919
5年超	954	2,288	829	2,540

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	3,057	3,078
1年超	3,716	3,776
合計	6,773	6,855

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,348,767	1,348,767	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	199	204	4
その他有価証券	2,483,408	2,483,408	—
(3) 貸出金	5,040,098		
貸倒引当金（*1）	△37,721		
	5,002,376	5,042,452	40,075
資産計	8,834,752	8,874,833	40,080
(1) 預金（*2）	(6,586,969)	(6,587,189)	(219)
(2) 譲渡性預金（*2）	(503,652)	(503,652)	0
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(681,737)	(681,737)	—
(5) 借入金（*2）	(443,483)	(443,460)	22
負債計（*2）	(8,215,842)	(8,216,039)	(196)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	262	262	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,453)	(6,453)	—
デリバティブ取引計	(6,190)	(6,190)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(20,445百万円)及び個別貸倒引当金(17,276百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,724,096	1,724,096	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	104	4
その他有価証券	2,525,648	2,525,648	—
(3) 貸出金	5,163,347		
貸倒引当金（*1）	△35,901		
	5,127,445	5,161,686	34,240
資産計	9,377,290	9,411,535	34,245
(1) 預金（*2）	(6,608,835)	(6,608,976)	(141)
(2) 譲渡性預金（*2）	(523,069)	(523,069)	(0)
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(500,000)	(500,000)	—
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(686,833)	(686,833)	—
(5) 借入金（*2）	(520,271)	(520,288)	(17)
負債計（*2）	(8,839,008)	(8,839,167)	(158)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	803	803	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,028	2,028	—
デリバティブ取引計	2,831	2,831	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(19,315百万円)及び個別貸倒引当金(16,585百万円)を控除しております。
- (*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。
- (*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマナー及び売渡手形

コールマナー及び売渡手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
① 非上場株式(*1)	7,307	7,456
② 組合出資金等(*2)	18,108	18,660
合 計	25,415	26,117

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199	204	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合 計		199	204	4

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	104	4
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合 計		99	104	4

2 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	370,640	96,766	273,873
	債券	1,316,674	1,278,534	38,140
	国債	905,055	874,129	30,926
	地方債	148,938	146,250	2,688
	社債	262,680	258,154	4,525
	その他	293,258	283,711	9,547
	うち外国証券	175,348	173,238	2,109
	小計	1,980,573	1,659,012	321,561
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,307	1,487	△179
	債券	222,999	224,214	△1,215
	国債	92,017	92,822	△804
	地方債	106,077	106,389	△312
	社債	24,904	25,002	△98
	その他	279,226	285,414	△6,188
	うち外国証券	195,318	198,645	△3,326
	小計	503,533	511,116	△7,583
合計	2,484,107	2,170,129	313,977	

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	377,076	96,978	280,098
	債券	910,383	883,480	26,902
	国債	609,240	587,610	21,629
	地方債	82,912	81,241	1,671
	社債	218,230	214,628	3,602
	その他	247,782	236,893	10,889
	うち外国証券	113,806	111,578	2,228
	小計	1,535,242	1,217,352	317,890
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,224	2,388	△163
	債券	651,512	655,820	△4,307
	国債	402,730	406,139	△3,408
	地方債	155,134	155,833	△698
	社債	93,647	93,847	△200
	その他	337,175	343,149	△5,974
	うち外国証券	273,095	277,289	△4,194
	小計	990,912	1,001,358	△10,445
合計	2,526,155	2,218,710	307,444	

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	313,977
その他有価証券	313,977
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	94,291
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	219,686
(△)非支配株主持分相当額	2,651
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	217,035

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	307,444
その他有価証券	307,444
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	92,313
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	215,131
(△)非支配株主持分相当額	2,567
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	212,563

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	67,795	57,491	1,114	1,114
		受取変動・支払固定	67,344	56,698	△710	△710
		受取変動・支払変動	2,200	1,200	△1	△1
	金利オプション	売建	40	40	△0	4
		買建	40	40	0	△3
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	402	403

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	62,456	54,105	881	881
		受取変動・支払固定	62,787	52,778	△509	△509
		受取変動・支払変動	1,200	1,200	△1	△1
	金利オプション	売建	29	17	△0	3
		買建	29	17	0	△2
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	370	371

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	23,496	594	694	694
		買建	32,585	—	△813	△813
	通貨オプション	売建	20,630	13,592	△1,082	394
		買建	20,630	13,592	1,083	△23
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△119	251

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	39,266	66	△839	△839
		買建	50,382	227	1,277	1,277
	通貨オプション	売建	18,781	12,272	△831	464
		買建	18,781	12,272	831	△107
	為替スワップ		1,139	—	△4	△4
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	432	789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	1,095	—	48	48
	株式指数オプション	売建	6,710	—	△109	△56
		買建	6,343	—	28	△45
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△33	△54

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	150	—	△0	△0
		買建	16,873	—	12	12
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	300	—	0	0
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	750	—	△9	—
		買建	750	—	9	—
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な時価評価をすることが極めて困難であるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	185,000	130,000	527
		受取変動・支払固定		571,708	532,634	△5,476
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	5,678	5,678	(注) 3
		受取変動・支払固定	10,518	9,742		
合計			—	—	—	△4,948

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されております。なお、貸出金、預金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	170,000	140,000	260
		受取変動・支払固定		538,897	411,721	△561
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	7,993	7,993	(注) 3
		受取変動・支払固定	12,403	12,014		
合計			—	—	—	△300

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されております。なお、貸出金、預金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	23,372	19,123	636
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		70,364	—	△1,638
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△1,002

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	28,377	6,810	△320
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		64,707	—	1,614
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	1,293

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	83,183	—	△41
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		83,397	—	△547
		買建		83,397	—	87
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計		—	—	—	△501	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	58,309	—	74
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		83,376	—	△88
		買建		83,376	—	1,048
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	1,034	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	35百万円	35百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式109,600株
付与日	2017年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月25日～2042年7月24日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	689円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式150,000株
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年7月24日～2043年7月23日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	443円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,318	16,720	89,038	2,016	91,055	—	91,055
セグメント間の内部経常収益	497	387	884	16	901	△901	—
計	72,815	17,107	89,923	2,033	91,956	△901	91,055
セグメント利益	18,556	1,110	19,667	543	20,211	0	20,211
セグメント資産	9,092,874	96,584	9,189,458	21,442	9,210,901	△58,808	9,152,092
セグメント負債	8,366,029	64,284	8,430,314	11,444	8,441,759	△55,721	8,386,037
その他の項目							
減価償却費	2,112	910	3,022	16	3,038	—	3,038
資金運用収益	39,073	46	39,119	77	39,197	△93	39,103
資金調達費用	4,769	99	4,868	13	4,882	△93	4,789
特別利益	0	—	0	0	0	—	0
特別損失	522	0	522	0	522	—	522
固定資産処分損	50	0	50	—	50	—	50
減損損失	472	—	472	0	472	—	472
税金費用	5,267	277	5,545	174	5,720	1	5,721
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,406	1,620	4,027	9	4,036	—	4,036

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△58,808百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△55,721百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△93百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△93百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額1百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,768	17,118	77,887	2,151	80,038	—	80,038
セグメント間の内部経常収益	518	337	855	17	873	△873	—
計	61,287	17,455	78,743	2,168	80,911	△873	80,038
セグメント利益	14,789	1,353	16,143	635	16,778	△5	16,773
セグメント資産	9,861,569	97,018	9,958,587	22,517	9,981,105	△59,087	9,922,017
セグメント負債	9,122,072	62,527	9,184,599	11,422	9,196,022	△55,985	9,140,036
その他の項目							
減価償却費	2,017	907	2,924	17	2,942	—	2,942
資金運用収益	39,415	54	39,470	93	39,564	△101	39,462
資金調達費用	5,246	104	5,350	13	5,363	△101	5,262
特別利益	4	—	4	—	4	—	4
特別損失	383	0	383	0	384	—	384
固定資産処分損	30	0	30	—	30	—	30
減損損失	353	0	353	0	354	—	354
税金費用	4,344	367	4,712	182	4,894	△0	4,894
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,652	1,731	3,384	11	3,395	—	3,395

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 △5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 △59,087百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額 △55,985百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 △101百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 △101百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額 △0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,523	38,311	16,720	12,499	91,055

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,535	26,065	17,118	13,319	80,038

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,485円34銭	1,517円97銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	777,068	781,981
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	28,637	29,197
うち新株予約権	百万円	312	326
うち非支配株主持分	百万円	28,324	28,871
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	748,431	752,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	503,876	495,912

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	26.45	21.69
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,405	10,842
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,405	10,842
普通株式の期中平均株式数	千株	506,786	499,756
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	26.42	21.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	575	597
うち新株予約権	千株	575	597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,333,026	1,709,586
コールローン	11,367	46,561
買入金銭債権	58,113	59,947
特定取引資産	14,415	14,138
金銭の信託	※8 60,577	※8 79,402
有価証券	※1,2,8,10 2,514,375	※1,2,8,10 2,557,038
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,087,614	※3,4,5,6,7,8,9 5,211,599
外国為替	※7 16,492	※7 17,194
その他資産	98,133	112,806
その他の資産	※8 98,133	※8 112,806
有形固定資産	27,926	27,141
無形固定資産	5,233	5,319
前払年金費用	17,004	17,532
支払承諾見返	34,445	33,817
貸倒引当金	△38,373	△36,520
資産の部合計	9,240,353	9,855,565
負債の部		
預金	※8 6,598,380	※8 6,619,532
譲渡性預金	519,402	540,319
コールマネー	—	500,000
売現先勘定	82,223	65,197
債券貸借取引受入担保金	※8 681,737	※8 686,833
特定取引負債	4,960	4,696
借入金	435,608	512,496
外国為替	891	1,246
その他負債	78,319	80,914
未払法人税等	4,590	2,727
リース債務	1,504	1,308
資産除去債務	16	34
その他の負債	72,208	76,843
退職給付引当金	9,978	10,134
睡眠預金払戻損失引当金	836	653
偶発損失引当金	1,000	976
繰延税金負債	76,565	77,643
支払承諾	34,445	33,817
負債の部合計	8,524,350	9,134,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	32,570	32,569
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	2,961	2,960
利益剰余金	422,610	430,521
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	375,000	382,910
固定資産圧縮積立金	913	913
別途積立金	344,600	361,600
繰越利益剰余金	29,486	20,397
自己株式	△4,864	△8,845
株主資本合計	502,560	506,488
その他有価証券評価差額金	216,139	211,696
繰延ヘッジ損益	△3,008	2,591
評価・換算差額等合計	213,130	214,287
新株予約権	312	326
純資産の部合計	716,003	721,102
負債及び純資産の部合計	9,240,353	9,855,565

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	71,073	59,708
資金運用収益	38,986	39,324
(うち貸出金利息)	23,480	23,513
(うち有価証券利息配当金)	14,119	14,341
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,471	8,546
特定取引収益	78	37
その他業務収益	18,375	6,579
その他経常収益	※1 5,159	※1 5,218
経常費用	53,549	45,483
資金調達費用	4,766	5,243
(うち預金利息)	1,302	1,482
役務取引等費用	4,497	4,695
その他業務費用	12,765	3,814
営業経費	※2 29,111	※2 27,672
その他経常費用	※3 2,408	※3 4,058
経常利益	17,524	14,224
特別利益	※4 0	※4 1,645
特別損失	522	383
税引前中間純利益	17,001	15,486
法人税、住民税及び事業税	5,443	3,440
法人税等調整額	△642	607
法人税等合計	4,801	4,048
中間純利益	12,200	11,437

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,992	32,601	47,610	920	327,600	30,848	406,979
当中間期変動額									
剰余金の配当								△4,053	△4,053
別途積立金の積立							17,000	△17,000	—
中間純利益								12,200	12,200
自己株式の取得									
自己株式の処分			△31	△31					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	△31	△31	—	—	17,000	△8,852	8,147
当中間期末残高	52,243	29,609	2,961	32,570	47,610	920	344,600	21,995	415,126

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,154	488,669	212,314	△9,979	202,335	343	691,348
当中間期変動額							
剰余金の配当		△4,053					△4,053
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		12,200					12,200
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	136	105					105
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			5,773	5,565	11,338	△68	11,269
当中間期変動額合計	136	8,251	5,773	5,565	11,338	△68	19,521
当中間期末残高	△3,017	496,921	218,088	△4,414	213,674	274	710,870

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	52,243	29,609	2,961	32,570	47,610	913	344,600	29,486	422,610
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,527	△3,527
別途積立金の積立							17,000	△17,000	—
中間純利益								11,437	11,437
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	17,000	△9,089	7,910
当中間期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	913	361,600	20,397	430,521

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,864	502,560	216,139	△3,008	213,130	312	716,003
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,527					△3,527
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		11,437					11,437
自己株式の取得	△4,003	△4,003					△4,003
自己株式の処分	22	22					22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△4,443	5,599	1,156	13	1,170
当中間期変動額合計	△3,981	3,928	△4,443	5,599	1,156	13	5,098
当中間期末残高	△8,845	506,488	211,696	2,591	214,287	326	721,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	12,867百万円	12,757百万円
出資金	1,079百万円	950百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
194,778百万円	169,455百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	4,933百万円	3,797百万円
延滞債権額	60,784百万円	56,898百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	366百万円	188百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,368百万円	18,549百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	86,453百万円	79,434百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	22,651百万円	21,102百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	400百万円	400百万円
貸出金	188,595百万円	207,916百万円
有価証券	1,117,197百万円	1,141,951百万円
計	1,306,193百万円	1,350,267百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,598百万円	11,672百万円
債券貸借取引受入担保金	681,737百万円	686,833百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金銭の信託	一百万円	491百万円
有価証券	29,020百万円	10,225百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他の資産)	2,822百万円	4,360百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	58,746百万円	61,938百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
先物取引差入証拠金	345百万円	151百万円
保証金	734百万円	697百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,600,566百万円	1,621,038百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,505,581百万円	1,524,131百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	25,156百万円	29,989百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
金銭の信託運用益	599百万円	1,392百万円
株式等売却益	2,748百万円	1,216百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	1,370百万円	1,249百万円
無形固定資産	701百万円	749百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
金銭の信託運用損	916百万円	2,572百万円

※4 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
抱合せ株式消滅差益	一百万円	1,641百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	12,867	12,757
投資事業組合等出資金等	1,079	950
合計	13,947	13,708

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2018年10月26日開催の取締役会において、第136期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,975百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当中間会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	35.91	149	37.71
信託受益権	228	54.79	217	54.58
現金預け金	38	9.30	30	7.71
合計	417	100.00	397	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当中間会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	417	100.00	397	100.00
合計	417	100.00	397	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月21日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月21日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月21日
【会社名】	株式会社八十二銀行
【英訳名】	The Hachijuni Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湯 本 昭 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	長野市大字中御所字岡田178番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社八十二銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第136期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。